

滋賀県衛生科学センターだより

No. 12

2011年9月1日

編集発行 滋賀県衛生科学センター

〒520-0834 大津市御殿浜13-45

Tel 077-537-3050 Fax 077-537-5548

e-mail: ef45@pref.shiga.lg.jp

HP: <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>

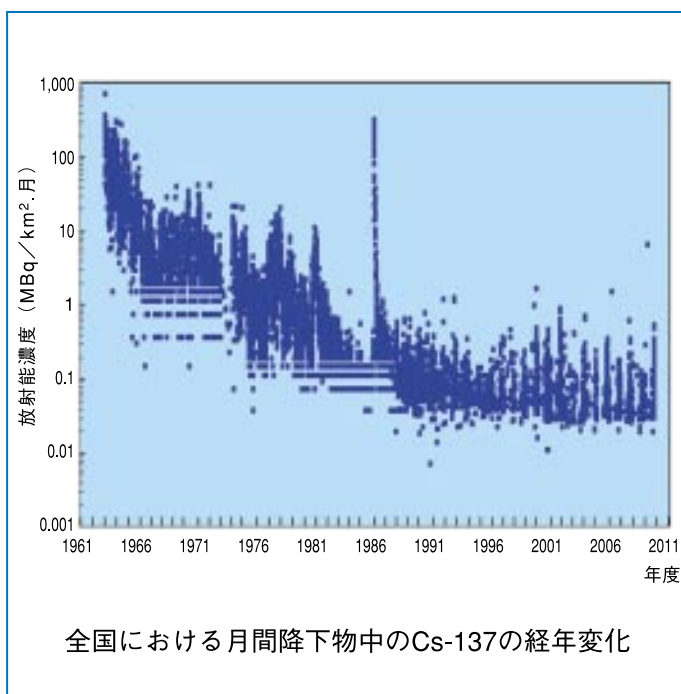
わが国の環境放射能調査の歴史

1945年に広島、長崎に原爆が投下され被災地での放射能影響調査を行ったのが、わが国における最初の人工放射性核種に関する環境放射能調査でした。(人類最初の核実験は1945年7月16日に米国ニューメキシコ州で行われました。)その後、1954年にビキニ環礁での核爆発実験による第五福竜丸の被災事故をはじめとして、当時「死の灰」と呼ばれた放射性降下物質(フォールアウト)による環境汚染が問題視されるようになりました。当初のフォールアウト調査は、日本各地の研究所や大学、地方自治体等が独自に進めていましたが、1956年に体系的な調査の必要性から科学技術庁(現文部科学省)が中心になって、環境放射能調査網が整備されました。1961年に政府は放射能対策本部を設置し、環境放射能調査を強化するとともに、科学技術庁は従来からの環境放射能調査網を広げました。

1970年代以降、日本各地に原子力発電所が建設され、核実験に伴うフォールアウト調査に加え、原子力施設周辺の環境放射能調査も行われるようになりました。1974年には、発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法および電源開発促進対策特別会計法が施行され、原子力発電所等の周辺の環境放射能調査を自治体が行うこととなりました。

1980年以降、大気圏内核爆発実験は行われなくなり、すでに放出された人工放射性核種のうち、半減期の長いセシウム(Cs)-137(半減期30年)やストロンチウム(Sr)-90(半減期29年)等の残留量に着目した環境放射能調査が主体となりました。

1986年4月26日、旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所で原子炉の爆発事故があり、大気中に放出された放射性物質は、約8,000km離れた日本にも飛来して環境汚染を引き起こしました。この事故を契機に、科学技術庁は放射能監視網をそれまでの32都道府県から全国47都道府県に拡大することとなり、本県も1989年から参加しています。



(財団法人日本分析センターホームページより)